

令和8年度

大学・専修学校等 奨学生募集のしおり

この奨学生は、久保谷唯三氏・中国生コンクリート㈱代表取締役竹本勲氏など多くの方々からの貴重な浄財の寄付をもとにして、久保谷奨学生基金・中国生コンクリート奨学生基金・竹原市奨学生基金として運営しています。

奨学生制度は、寄付者の趣旨に沿い、優秀な学徒であって経済的理由により大学等に修学することが困難な人に対し学資を貸与し、もって社会的有為な人材を育成することを目的とする。

応募資格

応募できる人は、次の各号いずれにも該当すること。

- (1) 本人又は、保護者が市内に居住すること。
- (2) 大学・高等専門学校(4・5年生)、専修学校(専門学校)に在学する人、又は、修学を予定している人。
- (3) 向学心が旺盛である人。
- (4) 経済的理由により修学が困難であること。

貸付額と貸与期間

- (1) 貸付限度額………月額 30,000円以内
- (2) 貸与期間………奨学生が在学する学校の正規の修学期間。
- (3) 無利子で貸与する。

募集人員及び奨学生の決定方法

- (1) 募集人員は予算の範囲内とする。
- (2) 応募資格に基づき申請書類等を審査して決定する。(決定時期は4月下旬)

応募方法

- (1) 受付期間………3月13日(金)から3月27日(金)まで
- (2) 申請にかかる提出書類等
 - (ア) 奨学生貸与申請書(第1号様式)………申請者記入
 - ※(イ) 調査票………保護者記入
 - ※(ウ) 令和7年度市県民税世帯課税証明書1通(申請者と生計を一にする者全員)………税務課
 - ※(エ) 入学許可(合格)通知書、又は在学証明書
 - ※(オ) 大学等のパンフレットなど(授業料などの必要経費がわかるもの=コピー可)
 - ※(カ) 新入生の場合は出身の高等学校長の推薦書(開封しないこと)
在学生の場合は在学している学校長(学長)の推薦書(開封しないこと)
 - ※(キ) 申請者の印鑑
- ◎ 支度金と併せて申請する場合は、※は、1部のみ提出してください。
- ◎ 奨学生の貸付には、連帯保証人が2名必要となります。

奨学生の返還方法

貸与期間が終了してから6ヶ月を据置、その翌月から10年以内に月賦又は半年賦の方法で返還する。(卒業して半年後に返還開始)

提出先及び問合せ先

竹原市教育委員会 総務学事課 学事係 電話番号 22-2329

※申請書提出時、聞き取りを行いますので申請内容がよくわかる人が持参してください。

参考> 今後のスケジュール（予定）

申請書提出	3月13日～3月27日まで
審査会	4月中旬
貸与決定通知	4月下旬
説明会（貸与決定した場合）	4月下旬
誓約書・必要書類の提出	※連帯保証人（2名）の実印が必要 提出期限：5月上旬
振込（1学期分）	※振り込みは、奨学生名義の口座に行います。 5月下旬